

財団法人まちみらい千代田
平成23年度第3回理事会議事録

1 日 時

平成23年12月19日（月） 午後4時から午後4時27分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室（千代田区神田錦町3-21）

3 理事現在数 13名

4 出席者

（1）出席者（4名）

若林尚夫、大畠康平、小池譲二、堀田康彦

（2）委任状提出者（7名）

小嶋勝衛、齊藤潔、末川文昭、高橋容、高橋陽子、師岡文男、林勇

5 議 題

（1）議案第6号 「最初の評議員選定委員会」に推薦する候補者名簿について

6 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

定刻に至り、若林理事長より開会の挨拶があった後、寄附行為第26条の規定により、若林理事長が議長となり、開会を宣言した。

引き続き、議長が本日の出席者について事務局から報告をさせ、寄附行為第27条の規定で定める定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立している旨を告げた。

続いて、本理事会の議事録署名人として、大畠康平理事と小池譲二理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

（1）議案第6号 「最初の評議員選定委員会」に推薦する候補者名簿について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

公益財団法人への移行にあたり、公益法人3法の成立による制度改正により、平

成25年11月末までにその移行登記が完了することが求められている。制度改革の大きな変更点として、理事会と評議員会の役割が法律上明確になり、理事会は執行機関、評議員会は議決機関と規定された。

現在の評議員会は理事長の諮問機関となっており、その設置は寄附行為で規定されていた任意の機関のため、あらためて公益財団法人移行後の評議員を選任しなくてはならない。評議員の選任については、現在の寄附行為上の評議員は理事会で選任することとなっているが、公益財団法人移行後の評議員については、理事会が執行機関、評議員会が議決機関という性格上、理事会での選任を行うことは認められなくなった。

そのため、公益財団法人移行後の最初の評議員を選任するにあたり、主務官庁である東京都知事の認可を受けた「最初の評議員選任方法」により設置された「最初の評議員選定委員会」にて選任を行うこととなっている（資料 No.1 参照）。「最初の評議員選任方法」において、「最初の評議員選定委員会」で評議員を選任するにあたっては、本理事会においてその候補者を推薦することとなっており、それに基づき候補者の一覧を提案する。

なお、現在作成中の公益財団法人移行後の定款（案）では、評議員の定数は5名以上15名以内と規定している。今回提案する候補者は、一覧表（議案第6号添付資料参照）に記載の11名である。内訳として、現評議員から8名、現理事から1名、新就任が2名となっている。現評議員8名については、引き続き評議員として本法人の運営にご協力いただきたいことからの提案である。

現理事から評議員に変更となる高橋陽子氏については、さまざまな公益法人でのご活躍・ご経験を活かし、評議員として公益財団法人移行後の本法人の運営にご協力いただきたいということからの提案である。

新就任の鎌倉勤氏については、現在理事の林理事の後任として、千代田区における地域団体の代表である千代田区連合町会長協議会会長としてご活躍をされており、本法人の運営について地域の代表としてご協力いただきたいということからの提案である。

また、新就任の志摩雅子氏は、企業の経営者としてご活躍されている経験や、千代田区において商工基本計画の策定にご参加されたご経験を活かし、特に本法人の事業の柱の一つである産業まちづくりに関してご協力いただきたいということからの提案である。

以上のように説明を行い、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なおその際、次のような質疑応答や意見があった。

○「選定委員会」についての詳細説明を。

(事務局)

5名で構成されており、現評議員会長の野本氏、監事の渡辺氏、当財団事務局長（事務取扱）の小池のほか、外部委員として公益財団法人東京都私学財団専務理事の三枝氏、公益財団法人としま未来文化財団監事の望月氏となっている。明後日の21日に「最初の評議員選定委員会」を開催する予定である。

○理事会の人数縮減について理由説明を。

(事務局)

今回の法改正によって評議員会と理事会はその役割を明確に分離することとなったが、その他の違いとして委任状出席が出席数と見なされなくなった点が挙げられる。そのため、日程調整などの会議運営効率化を考慮し、人数の縮減を図った。具体的には、理事会は11名を8名に、評議員会は15名を11名に縮減する。

8 閉 会

以上をもってすべての審議を終了したので、午後4時27分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成23年12月19日

財団法人まちみらい千代田

平成23年度第3回理事会

議 長 若林 尚夫 ㊟

議事録署名人 大島 康平 ㊟

議事録署名人 小池 譲二 ㊟